

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します**
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします**
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・22 時以降の酒類提供
- 6 極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

フィットネス関連施設業として次の取組を埼玉県での取り組みとして行います。

- 9 罹患者の未然の入館阻止並びに施設内での感染防止を徹底いたします。**
 - ・入館時の体温の確認、施設利用遵守事項の掲示や配布などによる呼びかけ、体調に関する問診を徹底します。
 - ・該当する施設の全てのエリアに於いて、マスク着用の徹底、感染防止のための人と人との距離の確保、換気の徹底、接触機会の排除、消毒や清掃などによる衛生管理を徹底します。
 - ・特にトレーニングジム、グループレッスンスタジオ、プール等運動を実施するエリアでは呼吸が激しくなるような運動を避けるよう、トレーニング機能に制限をかけるなど具体的な工夫をします。
 - ・会話の制限、スタジオでの握手やハイタッチの禁止、飛沫感染や感染抑止を徹底します。
 - ・執務前後の体温チェックなど従業員の健康管理を徹底します。
- 10 厚生労働省が提案する「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」をクラブ運営に積極的に活用するよう継続的に奨励いたします。**
- 11 これらの取組のほか、(一社)日本フィットネス産業協会が示す「FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン」を遵守する。**

宣言日： 令和2年5月29日

名称：(一社)日本フィットネス産業協会

